

賃金も労働条件も 交渉で決まる

今年度の確定交渉も夜中まで厳しいやりとりが続きました。

県との妥結事項

-  現給保障廃止の緩和として 4年間で $\frac{1}{4}$ ずつ引き下げる
-  55歳を超える職員の 昇級停止 など

※県の総務部長と県公務員労働組合共闘会議（県教職員組合・高校教職員組合・県職員組合）との交渉

県教委との妥結事項



負担軽減に向け適正な部活動への取り組み強化

学校訪問の資料簡素化を市町村教委に協力要請 など

※県教育委員会と県教職員組合・高校教職員組合との交渉

このように わたしたちの賃金や労働条件は
交渉で決まっていきます。

2017年 には 政令市に給与の税源が移譲される
見通しです。

そうなると、熊本市の教職員の賃金・
労働条件はすべて熊本市と熊本市教職
員組合との交渉で決まります。

数は力となります。
みなさん一人一人の加入が力となるのです。

ぜひ あなたの力を市教組に

加入をお待ちしています。
お試し制度もあります。詳しくは市教組へお尋ねください。
同封のハガキでご意見等をお寄せください。



市教組では、学習会・フィールドワークの
ほか、楽しいイベントなども
たくさん行っています。



今年度も職場アンケートへのご協力、ありがとうございました。

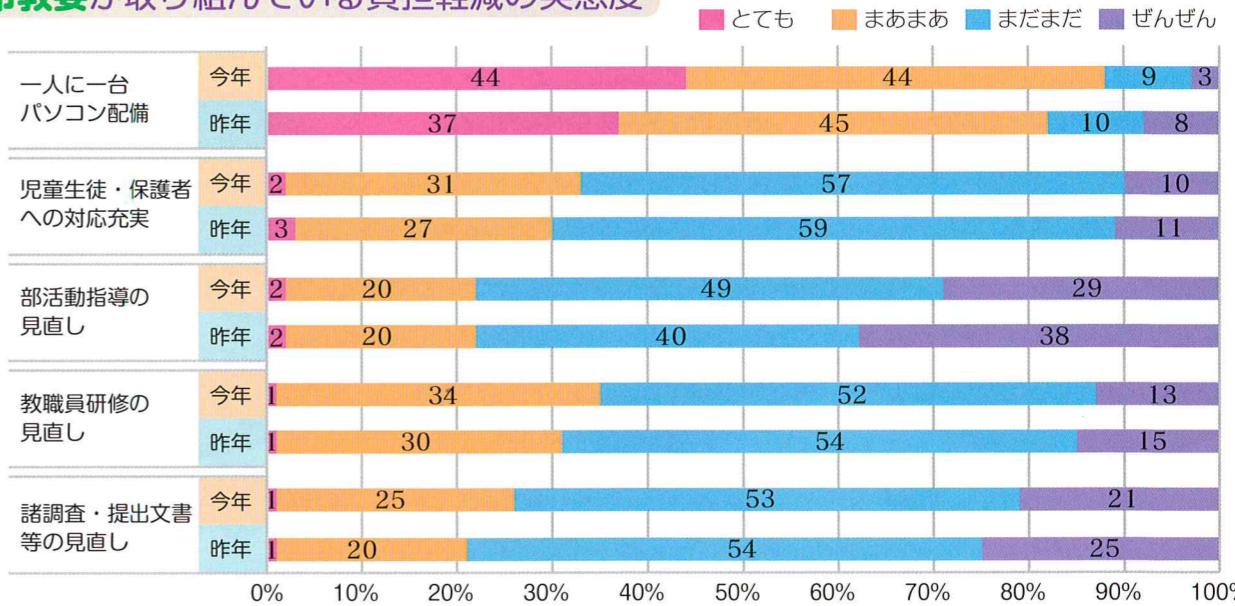
10月の市教委各課交渉において、現場の声を伝え、改善を求めました。

やっぱり

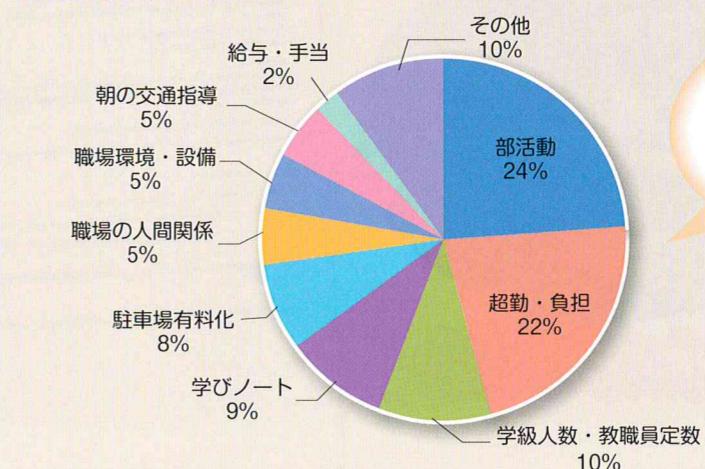
負担軽減の実感は パソコン配備だけ

今年も実感しているのはパソコン配備だけ。他はまだといったところです。記述意見も多数寄せられ、部活動をはじめ、さまざまな業務に負担を感じている教職員の姿が浮き彫りになりました。

市教委が取り組んでいる負担軽減の実感度



記述意見を分類すると



さらにフッ化物洗口
を導入させようと
するなんて！

教材研究が
したい！

もう限界！何とかして！

市教委7課と交渉しました

10月9日には学務課、指導課、教育政策課、施設課、総合支援課と、10月15日には健康教育課、教職員課と交渉を行いました。

どの課も現場の実態や私たちの願いをしっかり受け止めていただきました。

熊本市教育委員会
教育長 池元 浩一郎
教務長 岩田 雄子 植木 真一
2013年8月21日

要 求 書

貴教育委員会におかれましては、田舎より本市教育の充実と発展のためにご尽力されておられますことに深く敬意を表します。
また、教育委員会における児童・生徒、教職員、地域の方々との密接な連携によって、本市の教育がますます盛んになります。その際に、教育委員会は、その期待に応えていかなければなりません。しかし、学校運営に多くの問題が存在する中、日々の学習活動が正常に行われず、教職員の業務負担が増加しているなど、様々な問題が発生しています。そのため、教職員が安心して、熱意と意欲をつきましては、指導の質を定めています。よろしくお願いします。

記

1. 教育環境の充実について
 (1) 市教委の「S.S.W.（学級）」をさらに進めること。
 (2) 子どもの安全・安心で学べる学習環境を整備されること。また、学校施設のバリアフリー化をさらに進めてください。
 (3) S.S.W.・学級支援員・学校改善推進員等の配置及び勤務時間を見直しに取り組みること。

2. 教職員の労働環境について
 (1) 教職員の労働時間について、組合と定期的に協議の場を設定されること。
 (2) 中教委の公務負担見直しで実現ある取り組みをすること。

3. 教職員の人事等に小さな問題について
 (1) 正社員については、希望する者を優先で採用されること。
 (2) 定期的時給制教職員の転換の制度に向け努力されること。



教育政策課

(3) 中学校における免許外教科の指導をなくすよう努力されること。
 (4) 人事評価については、公正・公平で客観的な評価が行われること。また、所属の教職員が皆問題を評価する。
 (5) セクハラ・セクハラ行為に対する指導を策定されること。また、校内において全職員の研修を実施する。
 (6) 免許外教科にかかる問題について
 ① 免許外教科の授業区分とそれを広げること。
 ② 教科間の授業時間割の調整などを実現すること。
 ③ 教科の授業時間割を実現した場合は、時季別教科の時間割を実施されること。
 ④ 教科の授業時間割を実現した場合の教科別休憩時間はなるべく、同じ上級か下級の間隔もままならない。
 ⑤ 学校運営の運営方針及び実際の問題交換のために、学校運営支援委員会開催の場や会議室等を利用すること。
 (7) 学級運営の「主・副・幹」を定めること
 ① 「主幹」の立場で意見を述べること。
 ② 「副幹」を教職員の本職会議で議論していくこと。
 ③ 平成25年8月1日付の「主任・副幹」を実現して、主幹の運営の実情と状況を明らかにされること。
 ④ 「主任・副幹」の実現については、料金等の報酬性を尊重されること。
 ⑤ 「幹事会」の開催頻度は当然ながら、教員との相談を小顎標準として枠の拡大についても、強く要請されること。
 (8) 職員の労働時間にかかる問題について
 ① 教職員の労働時間の算出・換算方法については、正規教員との均衡が図られることが、また、経験に見合ったような改定を実現すること。
 ② 組合との協議によって、教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ③ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ④ 用賀の「職員の労働時間の算出・換算方法について」は、十分な説明を行えること。
 ⑤ 産業労働の会議室を利用して、「正規教員の労働時間の算出・換算方法」は、定期開催の形にて行う場合、職務専念義務を適用される。
 ⑥ 用賀の「職員の労働時間の算出・換算方法について」は、定期開催の形にて行う場合、職務専念義務を適用されること。
 ⑦ 熊本教育委員会の職務専念義務の規定によれば、職務専念義務を実現されることは、
 ⑧ 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートするため、看護師の資格を持つ教員を配置されること。

2



施設課・総合支援課

教職員課

健康教育課

01. 教育環境の充実について
 ① 教育委員会において、組合による委員会で構成された学校運営改善委員会を開催されること。
 ② 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。平成25年8月1日付の「主任・副幹」を実現すること。
 ③ 年度別・職務専念義務を実現したこと。大人の問題をさせること。
 ④ 事務職員の労働時間の算出・換算方法について、さらなる改善を実現すること。
 ⑤ 事務職員に対する評議会で、より良いバッコムを実現すること。
 ⑥ 勤務時間の見直しについて、Cネットの導入で実現されること。
 ⑦ 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートするため、看護師の資格を持つ教員を配置されること。
 ⑧ 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートするため、看護師の資格を持つ教員を配置されること。

02. 健康教育にかかる問題について
 (1) 熊本市小学校において、フッ素洗口を本格的に導入されないこと。
 (2) 市教委が実現せざるる学級運営の問題については、学校で実現されること。当面、学校を会場とする場合、学校内外連携のための手帳をもつて努力されること。
 (3) 教職員によっては実現されないこと。
 ① 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ② 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ③ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 (4) 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートすること。
 ① 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ② 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ③ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ④ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑤ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑥ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑦ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑧ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。

03. 健康教育にかかる問題について
 (1) 中学校ガーデン会場で教職員として薬理教員をあてないよう、開催機関へ要請されること。
 (2) 日本スポーツ振興センター災害給付会場については、市教委から教職員の会場へ張り込みが含まれること。
 (3) 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートすること。
 (4) 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートすること。

04. 健康教育にかかる問題について
 (1) 熊本市小学校において、フッ素洗口を本格的に導入されないこと。
 (2) 市教委が実現せざるる学級運営の問題については、学校で実現されること。当面、学校を会場とする場合、学校内外連携のための手帳をもつて努力されること。
 (3) 教職員によっては実現されないこと。
 ① 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ② 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ③ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 (4) 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートすること。
 ① 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ② 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ③ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ④ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑤ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑥ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑦ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。
 ⑧ 教職員の労働時間の算出・換算方法を実現すること。

05. 健康教育にかかる問題について
 (1) 中学校ガーデン会場で教職員として薬理教員をあてないよう、開催機関へ要請されること。
 (2) 日本スポーツ振興センター災害給付会場については、市教委から教職員の会場へ張り込みが含まれること。
 (3) 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートすること。
 (4) 看護師の資格を有する者は、看護師の資格を有する者は、学校の看護師をサポートすること。



学務課・指導課

市教委 各課交渉の主な回答

課	要 求 項 目	回 答
学務課	司書業務補助員の配置等	新任の事前研修、夏休みに3日間の勤務日数増。現状では予算の維持が精いっぱい。
	学びノート（教室）	ポスターとチラシを作成中。地域ボランティアや大学生を活用する方向で考えている。 学びノートの改善の視点については大切にしたい。
	学校訪問	随時訪問では実態把握に努めているので、遠慮なく意見を聞かせてほしい。計画訪問では学校の時間に合わせ分科会ができるだけ長くなる方向で。担当指揮主事を5区制で2名配置。
	研究発表	公開授業を増やし分科会の時間を長くする方向で。開始時刻を40分遅らせた。発表校の5区制を考えている。
教育政策課	負担軽減	アイデアを出していただき一緒に実施できるものはやっていきたい。アンケートでは部活動と調査提出が負担という結果だった。学校によって負担が違うのではないか。 冬休みに実態調査のためのアンケートを教職員一人一人に実施したい。
	事務改善委員会	要請があれば開催できる。
	駐車場有料化	近いうちに交渉再開を予定。ゼロは難しいと思うが、できるだけ圧縮できるようにしたい。
施設課	学習環境の整備・バリアフリー化	要望に基づいて、スロープ等を設置している。2000m²以上の新設校にはエレベーターを設置。今後は2000m²未満の増改築でもやっていきたい。
	エアコン設置	普通教室には多額の経費がかかり、実現は難しい。
	エレベーター設置	階段昇降機などの導入。2000m²以上の増改築にはエレベーター設置。
総合支援課	SSW・学級支援員	SSWは現場から高い評価を得ている。(今年度1100時間、1人増) 待遇改善も含めて一人ずつでも増やしていきたい。学級支援員は増加を図っている。適切な配置をしていきたい。
	交流及び共同学習	今後も進めていきたい。出席簿は公簿なので鉛筆書き。公簿でないものは、学校の判断に任せる。
	看護師の配置	小学校は5校に看護師資格のある学級支援員を配置している。
健康教育課	フッ素洗口	モデル事業の結果や各方面からの意見を聞き、慎重に判断したい。
	部活動	校長会や部活動講習会で指導している。引き続き学校教育の一環としてやってほしい。
	民間委託調理場	校長や栄養職員に説明する機会を設けたい。
教職員課	免許外教科指導	解消に向けて研究をしている。
	人事評価	8/26の管理職研修で指導。管理職を評価する制度は今後の研究課題とさせてほしい。
	セクハラ・パワハラ防止	昨年から職員組合も相談窓口に。事例の入った冊子をCネット保存、活用して研修するよう校長会で紹介。他の周知方法も検討したい。
	事務職員の主任・主幹発令	総合的に判断して決定する。別の機会に交渉をする。
	臨採の更新時提出書類	簡素化できる部分がないか、今後とも検討していきたい。
	復命書などの様式	簡素化・簡略化できるものができないか検討していきたい。
	特別支援学級の教員加配基準	元に戻すよう県に強く要望を繰り返している。今後も要望していく。
	4	